

## 令和6年台風第10号について（第4報）

### 1 厚生労働省における対応

- (1) 8/26 15:00 厚生労働省災害情報連絡室設置
- (2) 8/28 8:00 厚生労働省災害対策本部設置
- (3) 8/28 10:15 厚生労働省災害対策本部会議（第1回）

### 2 医療関係

#### (1) 医療関係全般（8月28日 15時00分時点）

・各都道府県に対し、台風の影響による医療施設等の被害情報についてEMIS等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとることや非常用自家発電設備の燃料を確保しておくことなどの注意喚起を依頼（8/26）

・日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会の3団体に対し、今回の台風についての警戒・周知に関する協力を依頼（8/28）

8月26日	鹿児島県	EMIS警戒モードに切り替え。
8月27日	静岡県	EMIS警戒モードに切り替え。
8月28日	愛知県	EMIS警戒モードに切り替え。
8月28日	宮崎県	EMIS警戒モードに切り替え。
8月28日	熊本県	EMIS警戒モードに切り替え。
8月28日	福岡県	EMIS警戒モードに切り替え。
8月28日	佐賀県	EMIS警戒モードに切り替え。

#### (2) 医療施設の被害状況（8月28日 15時00分時点）

鹿児島県内の2医療機関（医科・病院及び有床診療所）で以下のとおり報告あり。（8/28）

・2医療機関で停電

⇒ うち1医療機関は解消済み、うち1医療機関は自家発電で対応中

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
鹿児島県	2	1	0	0	2	1	0	0
喜界町(きかいちょう)	1	1	0	0	1	1	0	0
瀬戸内町(せとうちちょう)	1	0	0	0	1	0	0	0

### (3) DMAT 派遣状況 (8月28日 15時00分時点)

九州・沖縄ブロックの DMAT に対して、自動待機基準が適応され、各地で待機。

- (4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係  
現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

## 3 社会福祉施設等関係

- (1) 高齢者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

- (2) 障害者関係施設の被害状況

鹿児島県大島郡龍郷町において2施設に停電あり。(8/28)

引き続き情報収集に努める。

- (3) その他

各都道府県・指定都市・中核市に対し、台風等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況等の把握と情報提供を依頼。

併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。(8/26)

## 4 保健・衛生関係

- (1) 人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼(8/26)。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

- (2) 人工呼吸器使用者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/26）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/26）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

### (3) 被災者の健康管理

・各都道府県等に対し、台風の影響による保健所等の被害情報の収集や連絡体制の確保を要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うように依頼（8/26）。

・現時点で被害報告無し（鹿児島県、宮崎県、大分県より聴取）。引き続き情報収集に努める。

## 5 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

### (1) 薬局、薬剤師

都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/26）。

現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

### (2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者（日赤）に対し、注意喚起するとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/26）。

現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

### (3) 毒物劇物

都道府県等に対し、注意喚起するとともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/26）。

現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

## 6 地方支分部局関係

(1) 都道府県労働局関係（管内の状況） 【8月28日14:30時点】

○ 鹿児島労働局

【臨時閉庁】

閉庁施設：鹿児島県内のすべての施設

（名瀬公共職業安定所徳之島分室除く）

閉庁時間：令和6年8月28日（水）12時

## 【業務再開】

名瀬労働基準監督署：8/29（木）開庁予定

名瀬公共職業安定所：8/29（木）開庁予定

その他の施設：8/30（金）時間未定（台風通過後随時）

## 7 障害者支援関係

### (1) 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/28）

## 8 介護保険関係

### (1) 被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/28 愛知県）。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（8/28）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるように対応することを可能とする事務連絡を发出（8/28）。

## 9 労働基準関係

### (1) 労働基準関係の業務運営について

各都道府県労働局に事務連絡を发出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（8/28）。（事務連絡「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和6年台風第10号に伴う災害）」）

①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化

②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施

③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

以上